

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県富谷市ひより台二丁目1番地2

氏 名 株式会社クリーンライフ 代表取締役 阿部 幸江

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成29年 7月26日

許可の有効年月日 平成34年 7月25日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（自動車等破砕物であるものを除く。）

- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・ がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年 7月26日 当初許可

平成22年 4月 8日 変更届出書受理（本店所在地を宮城県登米市迫町佐沼字大綱215番地の10から変更したこと。）

平成24年 7月26日 更新許可

平成25年 3月 8日 変更届出書受理

(1) 代表者を鈴木ゆかりから変更したこと。

(2) 本店所在地を宮城県登米市迫町佐沼字中江四丁目12番地の9から変更したこと。

平成29年 7月26日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白

NO COPY  
複写無効